

女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともにキャリアアップを促進し、長期的に勤務できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8年 4月 1日～令和 11年 3月 31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

一般職（管理職未満）のキャリアプランを描くための研修の受講率を男女ともに60%以上とする。

〈取組内容〉

- 令和8年 4月～ 研修プログラムの検討
- 令和9年 4月～ 研修プログラム、スケジュールの策定
- 令和10年 4月～ キャリアプラン研修の実施

目標2

男女とも平均勤続年数を5年以上とする。

〈取組内容〉

- 令和8年 4月～ 全従業員に制度・福利厚生認知度調査&アンケート調査
- 令和8年 10月～ アンケートをもとに従業員の柔軟な働き方を検討&策定
- 令和9年 4月～ 運用開始